

院内体制整備支援事業に関するご案内

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（以下「JOT」という。）では国庫補助により、「院内体制整備支援事業」を実施しています。

院内体制整備支援事業においては、各施設の臓器提供に関する体制整備の状況に応じ、各施設における脳死判定時に必要となるマニュアルの整備、臓器提供時の各種検査、摘出手術等のシミュレーションの実施、研修会の開催等を支援しております。

令和3年度も本事業を継続して実施する予定としており、事業の詳細につきましてはJOTホームページにて改めてお知らせいたします。御参考として、本年度実施要領につきまして、下記のとおりお示しいたします。

<2020年度実施要領より>

○ 実施施設の要件

本事業は、次の要件を満たす医療機関が実施する。

- (1) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（以下「JOT」という。）に本事業の実施に係る申請書を提出し、承認された医療機関（以下「実施施設」という。）。
- (2) 本事業の申請時に5類型施設に該当する施設であり、かつ病院の方針として臓器提供に関する体制を整備することが合意されている医療機関。

○ 対象となる活動

実施施設は、次の各号に定める事業において、プラン毎に定められた活動を実施する。

- (1) 臓器提供に関する院内体制を構築/継続するための基礎事業
 - ①臓器提供に関する委員会・会議の開催
 - ②院内マニュアル（脳死下提供、心停止下提供、児童虐待対応等）の作成、見直し・改訂
- (2) 臓器提供に関する院内体制を構築/継続するための研修事業
 - ①臓器移植医療に関する院内研修会の開催
 - ②JOTが主催する各種研修会等への職員の派遣
 - ③各種学会との共催セミナーへの職員の派遣
- (3) 臓器提供に関するシミュレーションの実施
院内マニュアルの読み合わせなどの机上シミュレーションを行うこと。その上で、段階別・パターン別シミュレーションを実施することが望ましい。

○ 対象経費

本事業の活動に必要な諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費及び雑費